

# 社会福祉法人上田市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

## 2 内 容

目標1：育児、介護休業法、雇用保険法及び労働基準法に基づく諸制度の周知徹底を図る。

《対 策》

- 令和3年 4月～ グループウェアを活用して、職員全員に周知
- 令和3年 6月～ 全職員を対象とした研修会を実施

目標2：年次有給休暇の取得推進の周知徹底を図る。

《対 策》

- 令和3年 4月～ グループウェアを活用して、職員全員に周知
- 令和3年10月～ 管理者に取得状況を再確認し、取得推進  
グループウェアを活用して、職員全員に再周知

目標3：託児室・乳児コーナー・乳幼児と一緒に利用できるトイレの設備周知を図る。

《対 策》

- 令和3年 4月～ 施設利用者がわかりやすいように建物案内板、設備設置場所に設備設置の表示を掲示  
グループウェアを活用して職員全員に周知

目標4：子ども服リユース事業「ふくふくひろば」を実施し、市民に広く事業周知を図る。

《対 策》

- 令和3年4月～ 「ふくふくひろば」のポスターを掲示し市民に周知  
ホームページに事業紹介を掲載し市民に周知  
グループウェアを活用して職員全員に周知